

平成 29 年度第 1 回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

- 日時 平成 29 年 6 月 9 日（金） 14 時 00 分から 16 時 10 分
- 場所 加古川市民会館 大会議室
- 出席委員 杉山会長、下村副会長、木村委員、小泉委員、田口委員、仲田委員、藤井委員
藤池委員、藤木委員、三柴委員、吉田委員、譯樋委員
- 会議次第
1. 開会
 2. 委嘱状交付
 3. 報告事項
 - (1) 教育・保育の利用状況及び取組状況について
 - (2) 地域子ども・子育て支援事業の取組状況について
 - (3) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
 4. 議事
 - (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
 5. その他
 6. 閉会
- 配付資料
- 資料 1：平成 29 年度第 1 回加古川市子ども・子育て会議 座席図
- 資料 2：加古川市子ども・子育て会議 委員名簿
- 資料 3：加古川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 利用定員一覧表
(平成 29 年 4 月 1 日現在)
- 資料 4：平成 29 年度保育所等（2 号・3 号認定）の入所状況及び待機児童数について
- 資料 5：平成 29 年度幼稚園等（1 号認定）の施設別入園状況
- 資料 6：地域子ども・子育て支援事業の取組状況
- 資料 7：放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の施設整備状況について
- 資料 8：子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
- 資料 9：「量の見込み」と「実績値」との比較表
- 資料 10：利用定員の設定について
- 資料 11：保育に関する「量の見込み」と「確保方策」
- 資料 12：加古川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 利用定員一覧表
(平成 29 年 10 月 1 日予定)

議事要旨

1. 開会	
2. 委嘱状交付	こども部長より委嘱状を交付

3. 報告事項	(1) 教育・保育の利用状況及び取組状況について
事務局	<p>教育・保育の利用状況及び取組状況について資料3から資料5により説明</p> <p>(質問・意見等なし)</p>
事務局	<p>(2) 地域子ども・子育て支援事業の取組状況について</p> <p>地域子ども・子育て支援事業の取組状況について資料6により説明</p> <p>児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の施設整備状況について資料6及び資料7により説明</p>
委員	<p>資料6の6ページに記載のある、多様な主体が本制度に参入することを促進する事業の平成29年度の取組状況について、新たに設置認可、開設された特定教育・保育施設や特定地域型保育事業所に対しては、早期に巡回訪問を実施し、とあるが年に何回訪問する予定か。</p>
事務局	<p>平成28年度は、市内の特定教育・保育施設や特定地域型保育事業所を年2回、巡回訪問を実施し、非常災害時への対策や安全管理について確認した。</p> <p>なお、巡回訪問だけではなく、各園からの園運営等に関する問合せに対し、公立保育園にて園長経験のある相談担当が、随時、電話対応している。</p> <p>平成29年度は、今年度、新たに開設された特定教育・保育施設や5つの小規模保育事業所については、新しい制度の中で教育・保育を提供していただく必要があり、また、市全体として質の向上を図る必要があることから、4月に巡回訪問を実施し、給食の提供や園児の園生活について確認をしたところである。</p> <p>今年度、新規園と既存園を対象とし、確認するテーマを設定し、巡回訪問を実施する予定である。</p>
委員	<p>児童クラブについて、働く親が増加傾向にあるので、児童クラブを利用する子どもも増加傾向であると考えられることができる。現在、66人の待機児童が発生している状況であるが、2年後や5年後の待機児童の予測値については、どのようになっていくか。</p>

事務局	<p>待機児童数については、昨年度と同数である。なお、今後の児童推計や次年度、小学校1年生に入学予定の保護者を対象とした利用希望調査の結果から、施設の整備計画を立てており、待機児童の解消、施設基準への適合、高学年までの受け入れを進めているところである。とりわけ、高学年までの受け入れに関しては、平成29年度は、市内全28小学校区中19校区であり、平成30年度は26校区を予定している。今年度の整備により、待機児童数は大幅に減少することができると見込んでいるが、保育所と同様に、需要が掘り起こされていることも踏まえると、計画値を上回る利用希望も考えられることから、状況に応じた施設整備をしていきたい。</p>
委員	<p>計算上では、来年度に、待機児童は解消となるが、需要が増えていることを考えると、待機児童の解消は難しいということか。</p>
事務局	<p>来年度で待機児童が解消できると考えている。なお、再来年度には、全小学校区において高学年の受け入れができるよう、施設整備を進める予定である。</p>
委員	<p>児童クラブについて、1クラスの人数がクラブによって異なり、人数が多いクラブについては支援員の負担が大きいと思うが、人数が多いクラブについては、クラスを分けるといった予定はないのか。</p> <p>また、支援員について、研修の機会は確保されているところであるが、支援員の経験年数に差があり、経験の差を埋めるためには、支援員同士が情報交換する機会が必要であると思うが、そのようなことは、今後していないのか。</p> <p>児童クラブの受け入れ時間について、朝8時からの受け入れでは、仕事に間に合わない人が多いのではないかと考える。8時までは、ファミリーサポートセンター事業を利用することで対応できるが、パートタイムで働く人は、ファミリーサポートセンター事業を利用すると、経済面で負担が大きいことから、結果として、労働時間を削って対応しているケースが多いと思う。今後、受け入れ開始時間をもう少し早くする計画はあるのか。</p>
事務局	<p>別府西小校区については、施設整備を予定しており、来年度は3クラブとなる予定であり、整備終了後は、1クラブあたり最大48名の児童を受け入れることとなる。1クラブあたりの受け入れ人数が多いクラブについては、支援員の負担が大きくなっていることから、児童1人あたりの施設基準の適合に向け、施設整備を進めていきたい。</p> <p>支援員の質の向上については、市内のクラブを4つのエリアに分け、運</p>

事務局	<p>営協議会を組織しており、エリア毎の会議の中で、情報交換ができる場を設けたり、研修の中で、情報交換ができる時間を設けるなど、対応しているところである。</p> <p>児童クラブの受け入れ時間については、8時より早い開所、18時半以降の受け入れについて、数多く意見をいただいているところである。現在は、待機児童の解消に向けた施設整備を進めており、時間延長をはじめとした環境整備については、検討しているところである。</p> <p>(3) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて資料8、資料9により説明</p> <p>(質問・意見等なし)</p>
<p>4. 議事</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>(1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について</p> <p>特定教育・保育施設等の利用定員の設定について資料10から資料12により説明</p> <p>保育に関する「量の見込み」と「確保方策」について、資料11には、「量の見込み」として5,973人と掲載されており、また、今年度、約1,000人の定員を確保するとの新聞報道があったが、達成の見込みはあるのか。</p> <p>新聞報道のとおり、予算ベースで定員1,000人の増加に向けた取組を進めているところである。1,000人という数値は、待機児童を解消するための目安の数値であり、すべてが具体化されているものではない。国や県の補助金を活用して施設整備を進める事業者が多く、補助金の内示をいただいている案件は数多くある。今後、施設整備や認可外施設からの認可化へ向けた支援等の協議を進め、具体的な数値を示していきたい。</p> <p>待機児童を解消するため、量の見込みに対する提供体制の確保に向けた施設整備等は重要であるが、質の高い教育・保育を提供するためには、保育士の確保もまた、重要であると考え。また、児童クラブについても、クラブ数が増加する傾向にあり、支援員や保育士の確保が課題となっていると考え。</p> <p>加古川市として、保育士の確保については、どのように取り組んでいく予定であるのか。</p>

事務局	<p>現在、待機児童の解消に向け、保育所整備に重点を置き、優先的に取組を進めているところである。保育士の確保については、法人同様、公立においても苦慮しているところである。今後は、法人、市がそれぞれ対策をするのではなく、あらゆる教育・保育に携わる者の意見や、他市での先進事例を参考にしながら、保育士確保に向けた取組を進めていきたいと考えている。</p>
<p>5. その他 委員</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p>児童クラブについて、働き方はフルタイム、パートタイムと様々であるため、児童クラブの利用者のニーズと児童クラブの開所時間や運営時間が一致していないのではと感じている。利用者のニーズに沿って柔軟な取組を進めていただきたい。</p> <p>また、子どもの居場所について考えると、放課後、児童クラブ以外の居場所がないように感じる。平日、公民館や集会場を活用して、ご年配の方をはじめとした地域の方々と触れ合う場所があってもいいのではと考えている。</p> <p>様々な就労形態がある中で、児童クラブを利用いただいているところであり、毎日利用しない児童や、待機児童が発生していることから、弾力運用によって、定員以上の受け入れをしているところである。</p> <p>児童クラブ以外の取組として、週1回、「放課後子ども教室」といった取組を進めている。地域のボランティアの方に参加いただき、学習支援等の事業をしているところである。今後も、様々なニーズや要望に対応できるよう、取組を検討していきたいと考えている。</p> <p>加古川市長が公約として、高齢者やシニア世代に、子どもたちの教育や地域の活動にボランティアとしてまちづくりに参加いただき、よりよいまちづくりを進めていくことを掲げている。昨年度からウェルビーポイント制度を試験的に実施しており、ボランティア活動へ参加された方へポイントを付与することで、様々なまちづくり活動に参加いただき、循環していくまちづくりを目指している。</p> <p>放課後子ども教室に参加いただいた方には、ポイントカードをお配りし、活動の都度、ポイントを付与しているところである。ポイントを自身に還元したり、ポイントを更に学校の活動に寄附いただくことも可能であり、ボランティア活動が社会貢献に循環してくような取組を市で進めているところである。</p>

委員	<p>子どもの中には、障がいを持つ子どもが生活しており、子ども同士はお互いを理解し合っているとは思いますが、親世代については、障がいを持つ子どもへの接し方が分からない人が多いのではないかと思います。地域みんなで子どもを育てるにあたり、障がいを持つ子どもに関することや地域の子どもの見守るための、学習の場があればいいのではないかと感じているが、市では何か取組を行っているのか。</p>
事務局	<p>発達障害のある子どもへの支援施設として、加古川市には、発達障害専門の医師や臨床心理士、言語聴覚士を配置している、こども療育センターがある。こども療育センターでは、保育園や幼稚園の先生を対象とした研修会を実施し、子どもを支援する立場の先生方に知識を持っていただき、各園で対応できるよう取組を進めているところである。発達障害に関しては、継続的な学習が必要になることから、一般の方への学習の場を提供することは難しいのが現状である。各保育園や認定こども園は、子育て相談の窓口でもあるため、先生方に相談いただくのもいいかと思う。</p>
委員	<p>発達障害に関して全く知識もない人に関しては、発達障害について触れる機会がないように感じる。</p>
委員	<p>加古川市では、手話言語及び障害者コミュニケーション促進条例が施行されており、検討委員会が組織されたところである。検討委員会の中で、先ほど、委員さんがおっしゃった内容の発言があり、手話言語を普及するための研修会については、障がい者支援課にて実施を検討しているとのことなので、今後の活動を見守っていただけたらと思う。</p>
委員	<p>加古川市には、数多くの教育・保育施設があり、昨年度作成した加古川市就学前教育カリキュラムを土台にして、各法人園が集まり、保育の内容について意見交換をしているところである。保育の内容をお互い確認することで、同じ方向を向き、質の高い教育・保育が提供できるよう、取組を進めているところである。</p>
委員	<p>私立幼稚園にはそれぞれ建学の精神があり、教育・保育を提供しているところである。また、ユニット12を活用し、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続が図れるよう、取組を進めていきたい。</p>
事務局	<p>昨年度、法人の先生方に参画いただき、就学前教育カリキュラムを改訂したところであり、今後は、カリキュラムを活用し、法人と連携しながら、</p>

<p>委員</p>	<p>質の高い教育・保育が提供できるよう、取組を進めていきたい。</p> <p>パートタイムで働き始めようとする場合、仕事が決まってから保育所を利用し始めるまでの間、一時保育等で対応しなければならない実態がある。加古川市では、フルタイムで週5日働いていなければ、保育園に入るのは難しく、また、保育園入園の際に提出する保育を必要とする証明書については、記載されている勤務実態の裏付け作業は行っていないと聞いたことがある。</p> <p>フルタイムでないと保育園を利用できないのではなく、週3日程度働くことで、保育所を利用できるといった、自由度がある保育の形態があってもいいのではと感じる。また、パートタイム等で働く人が一時保育を利用する際は、補助金や利用料の減額といった現実には則した制度があれば、と感じる。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、待機児童が発生しており、保育所の利用に関しては、保育の必要性の高い順番に入所決定をせざるを得ない状況である。また、保育を必要とする証明書については、勤務先の会社において、社印を押印の上、作成されるものであることから、その内容について、実地調査等を行っていない。待機児童の解消に向け、定員数を増やす取組を進めており、フルタイムでなければ保育所を利用し辛い部分に関しては、ご理解をいただきたい。</p>
<p>6. 閉会</p>	